



うちなー健康経営宣言

第 543 号

令和 4 年 8 月 3 日 登録
令和 年 年 月 日 更新

代表者メッセージ

コロナ禍においても、従業員の安全と安心を守るために、感染対策をはじめ労働環境の適正化を図ります。
働きやすい、やりがいのある職場づくりを目指し、組織と個人の健全化に取り組みます。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年 1 回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 感染症予防に取り組む。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。